

産業環境常任委員会及び予算審査・決算審査特別委員会（第三分科会）

平成26年9月18日（木曜日）午前10時開会

出席委員（6名）

委員長	若松東征君	副委員長	磯飛清君
委員	星宏子君	委員	齋藤寿一君
委員	人見菊一君	委員	中村芳隆君

欠席委員（なし）

紹介議員（なし）

説明のための出席者

農業委員会 事務局長	田代晴久君	農業委員会 事務局長補佐 兼農政係長	津久井真樹君
農地係長	村川克典君	産業観光部長	藤田輝夫君
政策審議監	木下昭彦君	農務畜産課長	中山雅彦君
農務畜産課長 補佐	富山芳男君	農務畜産課 主幹	八木澤茂夫君
農業振興係長	相馬和男君	畜産振興係長	若目田治之君
堆肥センター 所長	金田文男君	農林整備課長	関谷正徳君
農林整備課長 補佐兼 林務係長	関谷逸夫君	農村整備係長	佐藤正規君
地籍調査係長	伊藤隆君	商工観光課長	藤田一彦君
商工観光課長 補佐兼 商工係長	八木沢信憲君	観光係長	板橋信行君
雇用推進室長	臼井孝行君	雇用推進室 農観商工連携 担当副主幹	君島一宏君
雇用推進室 企業立地 担当副主幹	渡辺直次郎君		

出席議会議務局職員

書記 伊藤靖君

議事日程

1. 開 会
2. 委員長挨拶
3. 審査事項

〔農業委員会事務局〕

- ・ 農業委員会事務局長挨拶

予算審査

- ・ 議案第50号 平成26年度那須塩原市一般会計補正予算(第3号)

決算審査

- ・ 認定第1号 平成25年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について

〔産業観光部〕

- ・ 産業観光部長挨拶

〔農務畜産課〕

予算審査

- ・ 議案第50号 平成26年度那須塩原市一般会計補正予算(第3号)

決算審査

- ・ 認定第1号 平成25年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について

〔農林整備課〕

予算審査

- ・ 議案第50号 平成26年度那須塩原市一般会計補正予算(第3号)

決算審査

- ・ 認定第1号 平成25年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について

〔商工観光課〕

予算審査

- ・ 議案第50号 平成26年度那須塩原市一般会計補正予算(第3号)
- ・ 議案第56号 平成26年度那須塩原市温泉事業特別会計補正予算(第1号)

決算審査

- ・ 認定第1号 平成25年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について
- ・ 認定第7号 平成25年度那須塩原市温泉事業特別会計歳入歳出決算認定について

開会 午前10時00分

開会及び開議の宣告

若松委員長 皆さん、おはようございます。本日は、9月定例会の常任委員会にご出席いただきましてまことにありがとうございます。

この定例会におきましては、常任委員会が審査すべき案件、予算審査特別委員会から補正予算案件3件及び決算審査特別委員会から決算認定案件3件が付託されております。これらの案件につきまして、関係所管のところで随時分科会に切り替え、審査を行います。委員各位におかれましては、慎重なる審査とともに、円滑な進行をご協力お願い申し上げまして、挨拶といたします。

きょうの予定としましては、農業委員会事務局から、産業観光部、農林整備課、商工観光課までやりたいと思うので、皆さんご協力のほどをひとつよろしく願いいたします。

以上であります。

農業委員会事務局の審査

若松委員長 まず、農業委員会事務局から、順次審査を進めてまいります。

農業委員会事務局の皆さん、ご苦労さまです。

初めに、農業委員会事務局長からご挨拶をお願いいたします。

田代農業委員会事務局長（挨拶。）

議案第50号の説明、質疑、討論、採決

若松委員長 ありがとうございます。

ただいまから、産業環境常任委員会を予算審査特別委員会（第三分科会）に切りかえます。

それでは、議案第50号 平成26年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。執行部からの議案の説明を簡潔にお願いいたします。

田代農業委員会事務局長（議案第50号について説明。）

若松委員長 説明が終わりましたので、各委員からの質疑、意見等をお受けいたします。

何かございませんか。

磯飛副委員長 委員長。

若松委員長 先ほど説明がありました、10ページの1項1目農業委員会費ということで、新事業の中で農地集積・集約化対策事業の901事業の中で、説明がありました国のほうの補助事業で、委託料として213万1,000円、これは今説明の中で、インターネットで一般公開という説明があったんですけども、農家の方って全員がインターネットでできるという感じじゃない気がするんですけど、その辺はどう考えていらっしゃるのか。

磯飛副委員長 田代農業委員会事務局長。

田代農業委員会事務局長 農地基本台帳というのがあるのですが、その農地基本台帳を一般に公開しなさいというのが法律で義務づけられたんですね。ただ、全部を見せちゃうと、個人情報まで全部入ってしまいますので、当然インターネット上で公開できる項目、あとは窓口で公開してもいいですよという項目等に分かれていまして、それらをこのCSV形式というのか、要はネットというパソコン上のソフトですけども、要はエクセルファイルの中で入っているやつをカンマ形式で、例えば誰々という名前が出て、カンマがついて、例えば農地の面積がこう出たりとか、そんなふう

にかえるソフトですね。そういうもので公開をしていくわけですが、そのための今あるソフトというか、今あるシステムを法律に基づいたシステムに直していく委託費でございます。

磯飛副委員長 委員長。

若松委員長 そうすると、先ほど説明あったように一般公開されて、個人情報はその辺で守れるんでしょうか。一般公開した場合に。

磯飛副委員長 事務局長。

田代農業委員会事務局長 すみません。農地基本台帳の中で、基本的事項というのがあるのですが、その中で土地の所在、地目、面積、地域区分とか、それから農地の賃借権等の設定の状況、あとは農地中間管理権の利用計画配分とか、利用状況調査とか、そういうものについては公開できるのですが、当然個人的な、個人的というか出してはまずいというような部分については出さないようなシステムになっているということです。

若松委員長 了解しました。

磯飛副委員長 委員長をかわります。

若松委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

若松委員長 ないようなので、質疑を終了したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

若松委員長 異議がないものと認め、質疑を終了したいと思います。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

若松委員長 ないようなので、討論を終結したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

若松委員長 異議ないものと認め、討論を終結いたします。

これより、採決いたします。

議案第50号 平成26年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）は原案のとおり可決すべきものとするご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

若松委員長 異議なしと認めます。

よって、原案のとおり可決すべきものと決しました。

認定第1号の説明、質疑、討論、

採決

若松委員長 続きまして、ただいまから予算審査特別委員会（第三分科会）を決算審査特別委員会（第三分科会）に切りかえます。

それでは、認定第1号 平成25年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部からの議案の説明を簡潔にお願いいたします。

田代農業委員会事務局長（認定第1号について説明。）

若松委員長 説明が終わりましたので、各委員の質疑、意見等をお受けいたします。

磯飛副委員長。

磯飛副委員長 166ページから167ページにかかるんですけども、農業委員会運営費10事業の費用として、2,045万2,764円が歳出されている中で、大半、80%近くが委員報酬1,701万6,000円という金額になって、ここに農業委員長報酬、代理者報酬、農業委員報酬と記載されておりますが、この内容、詳細、会長職は幾ら、代理者は幾らの報酬、それで農業委員各自に幾らかをお聞かせいただきたいと思います。

若松委員長 田代農業委員会事務局長。

田代農業委員会事務局長 委員報酬のほうですが、会長につきましては月額4万7,000円、職務代理者が3万9,000円、委員さんが3万7,000円となっております。

若松委員長 磯飛副委員長。

磯飛副委員長 それは、国の制度でこの報酬というのは決まっているものなのでしょうか。

若松委員長 局長。

田代農業委員会事務局長 国の制度ではないですが、各その市町村で条例を設けてやっているとありますが、各市町とも額的にはこのくらいの程度の額でございます。

若松委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

若松委員長 ないようなので、質疑を終了したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

若松委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

若松委員長 ないようなので、討論を終結したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

若松委員長 異議がないものと認め、討論を終結いたします。

これより、採決いたします。

認定第1号 平成25年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとする。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

若松委員長 異議なしと認め、よって原案のとおり認定すべきものと決しました。

その他

若松委員長 その他として、執行部から何かございますか。

〔「特にありません」と言う人あり〕

若松委員長 委員の皆さんから何かございましたら。

〔「なし」と言う人あり〕

若松委員長 ないようなので、以上をもちまして農業委員会事務局の審査を終了いたします。

ご苦労さまでした。

ここで執行部入れかえのため、暫時休憩いたします。

休憩 午前10時24分

再開 午前10時29分

若松委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

産業観光部の審査

若松委員長 これより、産業観光部の審査に入ります。

初めに、産業観光部長からご挨拶をお願いいたします。

藤田産業観光部長 (挨拶。)

農務畜産課の審査

若松委員長 ありがとうございます。

ただいまから、農務畜産課の審査を行います。
担当課の皆さん、ご苦労さまです。

議案第50号の説明、質疑、討
論、採決

若松委員長 これより、産業環境常任委員会を予算審査特別委員会（第三分科会）に切りかえます。

それでは、議案第50号 平成26年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。執行部からの議案の説明を簡潔にお願いいたします。

中山農務畜産課長 （議案第50号について説明。）

若松委員長 説明が終わりましたので、各委員の質疑、意見等をお受けいたします。

何かございませんか。

齋藤委員。

齋藤委員 一般会計の歳出の衛生費、先ほど9ページの中、放射能対策事業で、農協が雌牛を農家に貸し出す、ワンクッション入って農家に貸し出すという事業で、60頭分ということでありまして、これも、これは申し込み方法というか、その受ける側の農家のほうの、そういう頭数以上に殺到するというような部分に関しての申し込みの方法と、最終的には農家に移管するというのでありますので、この移管期間というか、ちょっと聞き漏れたのかわかりませんが、その期間と、当然移管でありますので、最終は無償で移管するという方法でよろしいのでしょうか。

若松委員長 課長。

中山農務畜産課長 この頭数60頭につきましては、これまで、このことの補助金の内示が6月にありました。それ以前に、どれだけの頭数ということ

で協議を進めてきておりますので、それを超えるということはありません。

リース期間は6年間、牛も減価償却をするということで、そこで終わりなんです。その後は農家に、どうぞご自由にお使いくださいという、そういった仕組みになっています。

以上です。

若松委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

磯飛委員。

磯飛副委員長 10ページの1項6目農地費の中で、環境保全型農業直接支援対策事業の601事業についてなんですが、環境保全型農業直接支援対策事業ということで、詳細をご説明いただいたんですけども、そのうち面積508.52haという説明がありましたが、これは件数にして何件ぐらいが、申請というか対象になっているのでしょうか。

若松委員長 中山課長。

中山農務畜産課長 対象戸数は135戸ということで、エコファーマーの認定を受けている方が限定になっております。なおかつ、取り組んでいただけの方ということですね。

以上です。

若松委員長 磯飛委員。

磯飛副委員長 その中で、冬場に水を張るという説明があったんですけども、私も先ほど説明の中にありましたように、よく見かける光景なんです。冬場に水を張ることが保全にどのような効果があるか、わかっていたらお聞かせいただきたいんですけど。

若松委員長 中山課長。

中山農務畜産課長 細かいところまではちょっと、何とも難しいところですが、実際には耕起をしまして、ここに水を張っていく中で、稲への株とかが腐敗をしていくというんですかね、有機物に変

わっていくわけなんですね。そういったことが1つ効果がありますことと、あとは鳥が来たりするとか、生物が生き残っていく仕組みなんですね。今までですと、完全に水を抜いて、乾燥させてしまっ、それこそ土ぼこりが飛ぶような状況だったんですが、そこに水を張って、もっともっと生物がたくさんいることによって健全な生態系というんですか、それが保たれるといったそういったものというふうに考えております。

若松委員長 磯飛委員。

磯飛副委員長 ちょっと細かいことなんです、今の件について、水を張って環境保全型を維持するという中で、いろんな保全型がある中で冬場に水を張る。その1ha当たり水を張った場合の補助というんですが、これの金額ってわかっていたらお聞かせください。

若松委員長 中山課長。

中山農務畜産課長 取り組みの仕方が、先ほど申し上げました緑肥とか、冬場の湛水という水を張る事業ですね、それにつきましては、10a当たり4,000円、ということは1ha当たり4万円になるんですね。プラス堆肥の利用をすると、1ha当たり2万2,000円というもので交付されます。

以上です。

磯飛副委員長 わかりました。

若松委員長 ほかにございませんか。

星委員。

星委員 すみません。先ほどに関連してなんですけれども、この市営企業というのは、これからやはり市でも進めていくというエコファーマー認定農家をふやしていくというお考えはあるのでしょうか。

若松委員長 中山課長。

中山農務畜産課長 まず、エコファーマーになるためには、認定農業者になる必要がある。一定規

模以上の経営をしていて、農業で生計が成り立つと、そういった頑張るという人を認定農業者としまして、その中で土づくりというようなことをやる、あとは化学肥料とか農薬とかを減らしていきましようという人たちを、都道府県がエコファーマーとして認定をしているんですね。

〔「県の認定になるんですね」と言う人あり〕

中山農務畜産課長 このことは、特にまず、認定農業者になっていただく、これが市のほうの話になりますので、農業経営がなかなか厳しくなっています。ということは、認定農業者になれば、いろいろな、後ほど決算の中でもお話しいたしますが、例えば有利な融資が受けられたり、補助金がもらえたりといういろんなメリットがあるんですね。ただそのためには一定規模以上、大きな農家になっていかないとだめだというところがありまして、これは農業政策自体にかかわってくるもので、なるべくそういうふうに移行してもらいたいなど、移行しないと経営が苦しくなっていくわけですね。そういったことがありますので、市としてもそれを進めて、もちろんいくべきものと考えてございます。

以上です。

若松委員長 よろしいですか。

はい、どうぞ。

星委員 もう一ついいですか。すみません、全然あれなんですけど。1項2目の農業振興費の青木ふるさと物産センターの直売棟、電力増設なんです、これと関係ないんですか、電気自動車を充電施設というのとは、また関係がない設備内容になってくるのですか。

若松委員長 中山課長。

中山農務畜産課長 電気自動車の充電設備とはちょっと関係がないのですが、もともとは、受電設

備が1つあって、青木邸に電力が行って、直売所のほうに電力が行って、とこう分けて使っているんですね。どうしても容量が足りないの、その受電設備を一部改造していくというのが今回の話です。当然、市の持ち物なので、市のほうで工事をやっていくということでございます。

星委員 ありがとうございます。

若松委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

若松委員長 ないようなので、質疑を終了したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

若松委員長 異議のないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

若松委員長 ないようなので討論を終結したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

若松委員長 異議のないものと認め、討論を終結いたします。

これより、採決いたします。

議案第50号 平成26年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決すべきものとすることをご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

若松委員長 異議なしと認めます。

よって、原案のとおり可決すべきものと決しました。

認定第1号の説明、質疑、討論、

採決

若松委員長 続きまして、ただいまから予算審査

特別委員会（第三分科会）を決算審査特別委員会（第三分科会）に切りかえます。

それでは、認定第1号 平成25年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部からの議案の説明を、簡潔にお願いいたします。

中山農務畜産課長（認定第1号についての説明。）

若松委員長 説明が終わったところで10分間休憩に入ります。

休憩 午前11時17分

再開 午前11時29分

若松委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

執行部の説明が終わりましたので、各委員からの質疑、意見等をお受けいたします。

人見委員。

人見委員 169ページの農業農村活性化対策事業の中の補助費が農業農村活性化塾活動費というの36万円、これは婚活したということで課長のほうから説明があったけれども、この内容等については、去年始まったんだと思うんですが、実績関係等はどうかだったのか。

若松委員長 説明を求めます。

中山課長。

中山農務畜産課長 25年度から始まった事業として、昨年11月3日に開催しております。参加者は男性10名、女性8名ということで、県外から、市外からという方ももちろん、そちらの方も多いようなんですが、特に女性は。男性は市内限定ですから。そういったことで実績がございます。カッ

ブルになったと思われる1組や2組、実際その後どうかというのは何ともこれ。

若松委員長 人見委員。

人見委員 この婚活関係のPR、何か心細い感じをしたんですが、目立たないような恰好で、やりたくないようなPRだったのかなというふうな印象を自分自身持ったんですが、どうせやるんだったらもう少しぴしっと目立つようなやり方をやってほしかったという感じがしていたんですが、今後も続ける予定があるのかどうなのかわからないですが、この点について。

若松委員長 中山課長。

中山農務畜産課長 ご指摘、自分もそれで受けとめましてPR活動をやっていきたくて思っておりますし、ことしも行います。

若松委員長 人見委員。

人見委員 ことし実施をするということは、昨年と同じような時期にやりたいという予定ですか。

若松委員長 説明を求めます。

相馬農務畜産課農業振興係長 農務畜産課、相馬と申します。

今年度につきましては、11月2日に開催する予定で、今現在チラシとか、そういった作成に入ったところでございます。

若松委員長 人見委員。

人見委員 特に農村部の後継者関係が非常に結婚が遅れているという関係で、農業を離れる傾向にあるというのが現状だと思うんだよね。だからそういうことを考えれば、こうした事業は徹底してやってほしいという考えを持っているんですが、ことしも来年も続けてもらえるとするならば、大々的なPRをして、多くの参加者を取り込むというのが必要だと思うんですが、今年度のそうした取り組み関係についてはどうなのか、その件。

若松委員長 説明を求めます。

中山課長。

中山農務畜産課長 今年度につきましては、先ほど係長から申しあげましたとおりで、既にもう時間も迫ってきておりますが、課の中でもやはりもっともっとこれを大きくしていきたい。それから、時期も考えたり、内容も考えていこうということで、今、検討しているところです。当然予算も伴いますので、このことにつきましては、来年度に向けてもう少し拡大できる方向で検討していきたいと思っております。

以上です。

若松委員長 人見委員。

人見委員 ぜひ、課長の考えに大賛成なので、ぜひとも藤田部長を中心に頑張ってもらいたいと、特にお願しておきたいと思っております。

以上、この点については理解をしたいと思えます。

農業指導者関係、172ページ、36万円、この指導者関係の職種って、要するに酪農、水田、園芸関係とか、そういうようなどんな配分になっているのか。

若松委員長 説明を求めます。

相馬農務畜産課農業振興係長 しっかりと把握はしてございませんが、水稲、園芸、畜産というふうには多岐にわたってございます。またあわせて、黒磯、西那須野、塩原と地区的にもある程度バランスよくはいらっしやいます。

若松委員長 人見委員。

人見委員 人数的にはどうなの。

相馬農務畜産課農業振興係長 全体では22名。

人見委員 22名の中の、要するに畜産なら畜産が何名で、水田関係が何名で。

相馬農務畜産課農業振興係長 今ちょっとそこまで整理し切れていなかったもので、後ほど資料を提出させていただきます。

若松委員長 ほかにございませんか。

星委員。

星委員 173ページの1項4目の下のところの補助金なんですけれども、青年就農給付金経営開始型なんですけど、昨年だと150万円で2名が就農給付金を受け取っていて、ことしは現在11名ということ、9名ふえたということによろしいですか。ふえたその理由とか、対策どんなことか。

若松委員長 説明を求めます。

富山農務畜産課長補佐 農務畜産課課長補佐の富山と申します。

こちら青年就農給付金ですけれども、5年間もらえますので、平成24年度に2人、先ほどおっしゃったとおり2人でございます。平成25年度に9人の方が認められましたので、合計、現在として11名にお支払いしているということでございます。若松委員長 星委員。

星委員 ことし、かなりふえたと思うんです。24年度よりも7名ふえたということで、これはやはりそういったこと、経営したいという人を募集かけたのか、みずからやはり何か対策を打ってこれだけ人数がふえたのかというのは、どういった対策で、もっともっとやっぱりふえてもらいたいなというところでお聞きしたいんですけども。

若松委員長 相馬係長。

相馬農務畜産課農業振興係長 これにつきましては、那須農業振興事務所とともに新規の就農者の掘り起こし、そういった方で該当しそうな方について事務所とともに情報を流しながら、こういったお話を聞きながら要件に合致するような方を拾い上げていったと、こういうことです。

若松委員長 星委員。

星委員 では、今後もそういったことで、若手の担い手を育成していくということで、細かに支援というか、拾って対策を打っていくということで

すか。

若松委員長 説明を求めます。

相馬係長。

相馬農務畜産課農業振興係長 委員おっしゃるような形で、今後も県とともに新規就農者を拾い上げながら、面談等を通して該当者のピックアップに努めていきたいと考えています。

若松委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

磯飛副委員長 委員長交代します。

若松委員長。

若松委員長 先ほど人見委員からでた婚活の問題なんですけれども、よくテレビ番組などで見ると、かなり大まかにやっているんですけども、ああいうPRをしてテレビ局を呼ぶというような作戦にはできないものでしょうか。

磯飛副委員長 部長。

藤田産業観光部長 今、若松議員のほうからおっしゃった件なんですけれども、現在、企画情報課のほうで、ちょっとこれ私どもの所管と違くなっちゃうんですが、新市誕生10周年記念事業ということで、各テレビ番組の誘致というものを進めております。そんな中でNHKののど自慢があったり、あとはお宝発見じゃないですけども、そんな番組を誘致したりだとか、あとは「ぐるナイ」が何かでやっている番組で、今、委員長さん言われたような番組なんか多分誘致をするべく、今水面下でいろいろと動いているというような情報がありますので、それが成功するかしないかは結果の話なのでわかりませんが、そういう試みをしているというような動きがあるということだけお知らせさせていただきたいと思います。

あともう一つ、先ほど人見委員さんからもありましたけれども、我々としても農務サイドとしてできる、要は定住促進施策というのは何かという

ようなところで、部内でいろいろ協議しています。そんな中で1つ、婚活というのが有効な定住促進につながる一つの施策だというふうに思っていますので、そちらについては先ほど課長のほうからお話あったとおり、来年度は10周年なので、少し、ことしよりも内容的にもグレードアップしながら、来年はちょっと力を入れたいなというふうに思っているようなところでございます。

以上です。

磯飛副委員長 若松委員。

若松委員長 その件なんですけれども、実際にマスコミ見たり、新聞見たりするの好きなもんですから、そうすると、農業だけに絞られちゃうと、相手も参加しにくくなっちゃうんだと思うんです。

なぜかという、そこに商工業も今大変ですよ、ね、商売も。そういうものを含めたものを入れると、また話の内容では、私は、農業はだめだったんだけど、話してみたら素敵な方だったからという交流の場になっていくのかなと、その1点で、今大田原市の場合は相談に来ているんですけども、個人的に、娘さんがツイッターでささやいたら、すごいんですよアクセスが、ただ交通がわからなくて参加できないという点があるので、そういうものもメリットとして考えて、それも検討してもらったらいいのかなと。我々も今人見委員に言われて、そんなのあったのかなという感じで思ったものですから、みんなそれぞれに動き出して、いい方向に、それこそ定住自立につながるのかななんて思うんです。

ひとつよろしくお願いします。

磯飛副委員長 答弁よろしいですか。

若松委員長 答弁もらえれば。

藤田産業観光部長 大きな意味での婚活をどうやっていくか、市としてというような部分については、先ほどご説明させていただいたとおり、やっ

ぱり定住促進の一つの大きな施策として考えている以上、やっぱり企画サイドが全体の庁内調整していくんだというふうに思っています。

そんな中で役割分担をする中で、農務サイドとして、あるいは市民商工サイドとして、それなりの役割を担う事業があれば、それは積極的に展開していきたいなというふうに思っています。

あくまでも全体コントロールは企画のほうかなというふうに思っていますので、そんなお話があったことは私のほうから企画部長に伝えておきますので。

磯飛副委員長 委員長交代します。

若松委員長 ほかにございませんか。

〔発言する人なし〕

若松委員長 ないようなので、質疑を終了したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

若松委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

若松委員長 ないようなので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

若松委員長 異議がないものと認め、討論を終結します。

これより採決いたします。

認定第1号 平成25年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとする。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

若松委員長 異議なしと認めます。

よって、原案のとおり認定すべきものと決しました。

その他

若松委員長 執行部のほうでその他に入りますけれども、何かありましたら。

課長。

中山農務畜産課長（米の買入れ価格について）

若松委員長 ほかには執行部のほうでないですか。委員のほうからその他ではありませんか。

若松委員長（余剰米対策について）

若松委員長 では、ほかにないようなので、以上で農務畜産課の審査を終了したいと思います。

ご苦労さまでした。

昼食のためここで休憩します。

午後1時より再開します。

休憩 午前11時54分

再開 午後1時00分

若松委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

農林整備課の審査

若松委員長 ただいまから、農林整備課の審査を行います。

担当課の皆さん、ご苦労さまです。

議案第50号の説明、質疑、討論、採決

若松委員長 これより、産業観光常任委員会を予算審査特別委員会（第三分科会）に切りかえます。

それでは、議案第50号 平成26年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

関谷農林整備課長（議案第50号について説明。）

若松委員長 関谷課長の説明が終わりました。

委員の質疑、意見等をお受けいたします。

磯飛委員。

磯飛副委員長 歳入歳出両方出ていたんですけども、10ページの歳出のほうで質問しますが、1項6目農地費の農地対策費101事業の中の負担金、多面的機能支払交付金事業の内容についてご説明いただきたいと思います。

若松委員長 説明を求めます。

関谷農林整備課長 従来からあった農地・水が多面的機能というふうにならなくなったものでございまして、ことしから名称の変更になりました。

地域の農家の方やそういった方が協働でやる草刈りや農道の砂利敷き、生き物調査とか、そういったものに対する補助金です。あとは、向上活動と申しまして、土地改良施設の維持管理や、ひび割れや、そういった修繕に対する事業に対して補助するものでして、補助率につきましては、農地・水と同じで、国が50、県が25、市町村が25という負担割合になっています。

これのふえた分、12地区分の補正をお願いするものでございます。

若松委員長 磯飛委員。

磯飛副委員長 農地・水のほうの事業から、名目が多面的と変更になったんですが、補助額としては農地・水時代と変わりはあるんでしょうか。

関谷農林整備課長 ございません。基本的には、例えば集落でやる場合に、その集落の中の農振用地の農地、田んぼ・畑等について、その面積に対して10a当たり幾らという補助金の考え方については変わっておりません。

若松委員長 ほかにございませんか。

星委員。

星委員 2項1目の鳥獣保護管理事業で、猿対策中心で、先ほど箒根地区ということだったんですけれども、何人ぐらい巡視員の方がいらっしゃるのでしょうか。

若松委員長 関谷課長。

関谷農林整備課長 基本的には1人なんですけれども、大体2日に一遍ぐらいその地域内を巡回して、猿を追い払ったり捕獲してもらったりしているということでございます。

若松委員長 よろしいですか。

星委員。

星委員 箒根地区のほうでも最近頻繁に出るようになってきたものですから、箒根地区も結構広いので、1人で巡回というと、なかなかやはり端から端というと巡視し切れない部分もあるのかなと思うんですけれども、今後、もし猿がもっともつと出るといった場合には、これ、巡視員の方をふやすということも考えられますか。

若松委員長 関谷課長。

関谷農林整備課長 現在、高林地区も1人でかなり広い面積を歩いている。塩原地区も上のほうを歩いたということなんですけれども、特に箒根は、今、委員おっしゃったように宇都野とかあちらで猿・鹿ふえているという情報かなり入っていますので、状況を見ながらなんですけれども、基本的には1人で当面考えていきたいというふうに考えています。

星委員 ありがとうございます。

若松委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

磯飛副委員長 委員長、かわりまして、若松委員。若松委員長 先ほどの星委員の10ページの有害駆除対策の猿の件なんですけれども、一応我々も疑問に思っている猟友会に入っているんですけれども、1人というより猟友会全体を集めて共有しながら応援隊をつくったらどうなのかという話は出ているんですけれども、その辺は執行部のほうとして考えがあるのかどうか。

磯飛副委員長 関谷課長。

関谷農林整備課長 その辺はちょっと、今後猟友会の皆さんと、基本的に支部とかいろんな形であるんですけれども、鳥獣保護については、基本的には狩猟免許のある猟友会の皆さんにお願いする以外ほかに方法がないので、そういった猟友会の皆さんの意見を聞きながら、今言った捕獲隊みたいなものが本当にやれるかどうかというのは、検討課題だというふうに執行部では思っているんですけれども、その辺は意見を情報収集しながら今後考えていきたいというふうに考えています。

磯飛副委員長 若松委員。

若松委員長 その件は、高林のほうへ行ったら、ある市民の方から、ネットで調べたら猟友会のチョッキというのがあるんですね、目立つチョッキが。あるうちのほうの那須塩原じゃない地区では、そのチョッキ見ただけでも猿が逃げる。それは、それだけ駆除に行っているわけです。そういう対策とれないかというのは、たった1人で歩くよりも何人かで歩いたほうが効果があらわれるんじゃないかと思って。だって、こっちやっているうちに猿はどっちが行っちゃうんですから。それを、それぞれの支部がありますから、そこからやはり応援を頼んで、それを1カ月とか1週間の日程を組んで動けるようにすれば、市民の要望に応えら

れるのかなと思うんですけれども、その点はどう
なんでしょう。

磯飛副委員長 関谷課長。

関谷農林整備課長 実際に、猿巡視員、まだ始ま
って3年ぐらいなんですけれども、実際にあの地
域の方からは、猿巡視員が来ると、一斉に猿が逃
げるという話は聞いていますので、ある一定の効
果がある。それをどこまでふやすかというのは、
やっぱりお金の話も出てくるんだと思うので、そ
の辺は検討させていただきたいと思っています。
確かにいっぱいやればそれだけ効果があるとい
うことは事実なのかなというのはわかりますけれ
ども。

若松委員長 ぜひ、よろしくお願いします。

磯飛副委員長 委員長交代します。

若松委員長 中村委員。

中村委員 今の猿に関してなんです、今言った
ように逃げていくということで、一時は助かるん
ですけれども、要するに頭数が、私、猿はかなり
ふえているのではないかと懸念するんですが、
私の地元の小結地区までもおりてきているんだ
という話まで聞いているんですが、やはり農家でカ
ボチャなんかも、つくってももうやられちゃうん
でつからないんだという話も聞きますと、逃げれ
ばいいというんじゃないかと、ある程度、この間あ
る方に聞いたら、結構射殺なんかすると、その人
を覚えていて絶対その地域には行かないとか、猿、
利口らしいですよ。ですから、行って逃がす、山
に行って帰ってこなければいいんですが、この辺
のところをずっとイタチごっこばかりやっている
んじゃないかと、何らか頭数も駆除して、きちっと
減らしていくか、それとも見せしめと言ったら怒
られますけれども、駆除をしっかりとやってくる。
猟友会の方をお願いして射殺してくるというのも
ひとつの手かと思うんですが、かなりふえている

のではないかと、その点ちょっと確認さ
せてください。

若松委員長 関谷課長。

関谷農林整備課長 今おっしゃられたように、ふ
えているということなので、去年までは期間限定
でやっていた部分があるんですけれども、ことし
については、猿と鹿とイノシシについては、4月
1日から、もう個体数調整ということで、1年間
を通じて捕獲してくださいということで、猟友会
の皆さんには許可を出すようには、ことしからし
ました。

熊は、ご存じのようにそうはいかないので、熊
はやっぱり被害状況に基づいた捕獲という話にな
ってしまうんですけれども、その3頭については、
年間通して猟友会の皆さんに捕獲してくださいと
いうか、ふえていますので補殺しても大丈夫です
という許可は出しています。

若松委員長 ほかにございませんか。

人見委員。

人見委員 14ページの1項1目の農林水産業施設
災害復旧費の新規の中の林道木の俣線というのは、
これ場所的にはどこら辺。

若松委員長 関谷課長。

関谷農林整備課長 板室街道ずっと行くと、下り
坂になって木の俣川へ行くところありますね、あ
の下り坂の手前を左側に曲がって、旧木の俣の用
水堰がありますね、あの木の俣堰へ行く途中の、
あそこの林道です。

人見委員 あの砂利道のところ。

関谷農林整備課長 そうです。最初砂利道のと
ころです。

人見委員 あそこは土砂崩れですか。

関谷農林整備課長 というか、雨で路肩が崩れた
のです。長さ8mぐらいなんですけれども、それ
を復旧するというので、県単の補助金をもらっ

てやる事業です。

若松委員長 人見委員。

人見委員 あその砂利道のところの舗装工事というのは、要するに復旧工事というのはやる予定はないの。

若松委員長 関谷課長。

関谷農林整備課長 ちょっと前にそんな話があって、要するに個人所有の土地、民有地だということ話を聞いたことがあるので、市有地ではないという話があるので、なかなか舗装という話になるとちょっと難しいのかなというふうに思います。

人見委員 わかりました。

若松委員長 いいですか。

ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

若松委員長 ないようなので質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

若松委員長 異議ないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

若松委員長 ないようなので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

若松委員長 異議ないものと認め、討論を終結します。

これより採決いたします。

議案第50号 平成26年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）は原案のとおり可決すべきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

若松委員長 異議なしと認めます。

よって、原案のとおり可決すべきものと決しました。

認定第1号の説明、質疑、討論、

採決

若松委員長 続きまして、ただいまから予算審査特別委員会（第三分科会）を決算審査特別委員会（第三分科会）に切りかえます。

それでは、認定第1号 平成25年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部からの議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

関谷農林整備課長（認定第1号について説明。）

若松委員長 説明が終わりましたので、各委員から、質疑、意見等をお受けします。

磯飛委員。

磯飛副委員長 186ページ、6款1項11目地籍調査費の中で説明がありました。

説明の中で、前年度よりも調査面積をふやすという説明がありましたが、現在、黒磯地区の地籍調査を進めていると思うんですが、その進捗状況、何％くらいするかどうかというのは手元にあるんでしょうか。

若松委員長 説明を求めます。

関谷課長。

関谷農林整備課長 進捗率は、黒磯だけでいきますと35.18%です。西那須野は100、全部終わっていますので、塩原については箒根地区が終わっていて、塩原地区が残っておるという状況でございます。

若松委員長 磯飛委員。

磯飛副委員長 そうしますと、黒磯地区35.18%

ということなのですが、いつごろで完了する計画になっているのでしょうか。

若松委員長 関谷課長。

関谷農林整備課長 毎年監査でも言っているんですけども、100年以上かかるんじゃないかとは言っているの、毎年少しずつつやせということなので、とりあえずことしから倍をやるかという話なんです。それで、原則的には、5カ年計画で出しているの、それをなかなか国・県の補助金の関係があるので、いきなりその3倍も4倍にはなかなかつやせない状況にはあります。

若松委員長 磯飛委員。

磯飛副委員長 はい、わかりました。

その中で、やはり地籍調査の必要性というものがあると思いますが、現状調査が終わっていないところは、その境界が明確になっていないとか、そういう状態になっているものなのでしょうか。

若松委員長 関谷課長。

関谷農林整備課長 実際は、来年の話なんですけれども、建設課の道路課のほうで新南下中野路線という道路をやっているかと思うんですけども、あれの下中野の部分はとても公図がぐちゃぐちゃでどうにもならないので、その前後の部分を取りあえず地籍調査入れてくれないかという要請がありましたので、来年その部分をちょっと優先的にやるかという話で進めている。

それから、基本的には、例えば鍋掛地区の農道をやるという話になると、用地買収するには地籍調査と路線にある土地の、要するに地籍調査をやるのと同じで入り口まで全部境界の立ち会いをしないと、用地買収ができないという形になっていましたから、公共事業の促進とか、あとは課税の公平化という意味では、やっぱり地籍調査は重要な事業ではないかというふうに考えています。

若松委員長 ほかにありませんか。

人見委員。

人見委員 まず、187ページの中の林業振興費の中の松くい虫防除を実施している7カ所の場所と、効果的な結果が出ているのかどうなのか。

若松委員長 説明を求めます。

関谷課長。

関谷農林整備課長 基本的に樹下注入と言って、幹の中に入れてやっているやつなので効果は上がっていると思うんですけども、場所につきましては、黒磯公園のいきいきふれあいセンター、あと鳥野目河川公園、あと市役所の入り口、共英小学校の入り口、常盤ヶ丘、烏ヶ森公園等を去年は実施しております。

大体樹下注入にすると、大体6年ぐらいはもつというので、市内の公共施設を6個に分割して、順番にやっているという対策のやり方をしております。

若松委員長 人見委員。

人見委員 これは公共施設の中にある事業だと思うんだけど、民間からの委託なんていうのはないのか。

若松委員長 説明を求めます。

関谷課長。

関谷農林整備課長 昔はちょっと定かじゃないんですけども、ヘリコプターで民有林の中の松くい虫の防除を大型ヘリコプターでやったんですけども、やっぱり苦情とかそういうのが多いんだと思うんです。現実的には、森林組合とかそういうのは独自で自分らでやっていると聞いているので、市がやっているのはあくまでも市の公共施設の松くい虫対策ということでございます。

あとは、地上防除もあるんですけども、同じ感じで。

若松委員長 ほかにございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

若松委員長 ないようなので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

若松委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

若松委員長 ないようなので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

若松委員長 異議がないものと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

認定第1号 平成25年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

若松委員長 異議なしと認めます。

よって、原案のとおり認定すべきものと決しました。

その他

若松委員長 では、執行部のほうでその他ありましたら。

関谷農林整備課長（有害鳥獣対策について）

星委員（農作放棄地対策について）

関谷農林整備課長（元気の森事業について）

磯飛副委員長（農道と市道の関係について）

若松委員長（有害鳥獣と奥山林の整備について）

若松委員長 ほかに委員のほうから何かありますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

若松委員長 ないようなので、以上で農林整備課の審査を終了いたします。

ご苦労さまでした。

ここで執行部入れかえのため暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時51分

再開 午後 2時03分

若松委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

商工観光課の審査

若松委員長 ただいまから商工観光課の審査を行います。

担当課の皆さん、ご苦労さまです。

議案第50号の説明、質疑、討論、採決

若松委員長 これより、産業環境常任委員会を予算審査特別委員会（第三分科会）に切りかえます。

それでは、議案第50号 平成26年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

執行部からの議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

藤田商工観光課長（議案第50号について説明。）

若松委員長 説明が終わりました。各委員の質疑、意見等をお受けします。

何かございませんか。

星委員。

星委員 2項2目のドコモマーケットリサーチなんですけれども、これは具体的にいつごろから始めるんですか。

若松委員長 説明を求めます。

藤田課長。

藤田商工観光課長 11月から実施したいと考えております。

若松委員長 星委員。

星委員 これは具体的に、要はスマホだったりとか携帯電話からの配信で、それでアンケートにお答えくださいみたいな形になってくるんですか、店頭でのアンケートなんですか。

若松委員長 藤田課長。

藤田商工観光課長 端末でのアンケートになります。

星委員 ありがとうございます。

藤田商工観光課長 ドコモのポイントというの、よくありますね。アンケートに答えると、そのポイントがもらえるというような、なかなかそういうものがつかないとアンケート答えてもらえないということがあるので、そういう手法でやろうと思っております。

若松委員長 星委員。

星委員 そうすると、そこにかかるこの委託料の53万5,000円というのは、そのドコモポイント分、関係ないのか。すみません。

ドコモポイントはアンケートをお答えする方にはついてきますけれども、それは別に料金的には関係のない話。

若松委員長 藤田課長。

藤田商工観光課長 直接的には関係はしない。ただ、全体の中には含まれているということも。

星委員 ありがとうございます。

若松委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

磯飛委員。

磯飛副委員長 同じく11ページの7款2項4目観光施設整備事業、101事業の中のヤシオツツジの移植についてなんですけれども、計画ですと4カ所、先ほど説明がありました4カ所なんですけど、これ要望になっちゃうような質問なんですけれども、西那須野地区に烏ヶ森公園があるんですけれども、あそこは最近、園路が整備されたということで、公園として施設的に大分充実してきております。

最近、私もあそこまで行って、朝、ウォーキングをやっているんですけれども、かなりの方があそこに集まってきているという光景も見られます。そういう中で、西那須野地区烏ヶ森に移植というものは検討されたんでしょうか。

若松委員長 藤田課長、よろしくをお願いします。

藤田商工観光課長 具体的に西那須野の烏ヶ森で現地の調査というのは行っておりません。当初、寄贈を受けたときには全て木の俣にという予定だったんですが、現場のほうを確認しますと、やっぱり移植するというのが難しい植物であり、あとは、あそこの土壌だとかというのがありまして、専門家のほうに見ていただいたところ、木の俣ではとても全部というわけにはいかない。じゃ、その中でヤシオツツジが比較的安全に根が付きやすいところ、市内でどこだろうというのを検討していただいた中で、今回こういう場所がいいんではないかというような話になりましたので、委員おっしゃるような形で、じゃ、烏ヶ森はどうだという具体的な検討というのは、私どものほうではしていないというのが実態でございます。

若松委員長 磯飛委員。

磯飛副委員長 ご存じのように、烏ヶ森公園は桜から始まってアジサイまで、何カ月間かツツジも

入りまして、花の時期が結構長い期間楽しめるという、そういう中で桜の前に咲くヤシオツツジということ。

それともう一点は、聞くところによると、今回寄贈を受けて育てている地区が東那須野あたりなんです。

〔「三本木」と言う人あり〕

磯飛副委員長 三本木。三本木ということで、平場で育ったヤシオツツジなんで、通常は山の上からヤシオツツジを下におろしてくると根つきが悪いと、私もそういう経験はあるんですけども、平場で育った、平地で育ったヤシオツツジなんで、この黒磯公園なんかと同じかと思うんですが、西那須野地区の烏ヶ森においても移植としては平場育ちのヤシオということで、素人だからわかんないんですけども、比較的つきやすいヤシオツツジではないかなという思いがあるもんですから、先ほど言った公園の花の状況、そういったものも含めて、もう決定したということなんですけど、まだ間に合うようであれば烏ヶ森というのも一度検討していただければと思います。

若松委員長 説明を求めます。

課長。

藤田商工観光課長 了解いたしました。

専門家のほうと相談をさせていただきたいと思えます。

若松委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

中村委員。

中村委員 今回の羽田空港のレンタルですね。あれは第1、第2、国際ターミナルありますね。そのどの部分に設置されていくのか。

また、11月に始まるということなんですけど、期間はどのぐらい、これやっていくのか、ちょっとそれをお聞かせいただきたいと思えます。

若松委員長 説明を求めます。

藤田課長。

藤田商工観光課長 期間は現在まだ正式な交渉はできませんけれども、下交渉の段階では、できれば議決後、速やかに手続をとりまして、11月から開始、それから年度いっぱいを持っていけないかということで今、検討をしております。

中村委員 やるとしたら3月。

藤田商工観光課長 場所については……。

若松委員長 木下審議監。

木下政策審議監 場所も、お金を払うというめどが立たないと押さえられない。

それともう一つは、非常に厳しい場所です、まだ不確定要素があります。多分、モノレールの乗りかえ口の国際線側になることに、今から速やかにいって、そういう感じになるのかなという思いがありますけれども。

若松委員長 よろしいですか。

ほかにございますか。

齋藤委員。

齋藤委員 11ページの商工振興費、2項2目の研修会の講師謝礼。部内研修を行うという予算でありますけれども、これの内容と、同じページの2項4目、先ほどから出ている植栽について、これの内訳、工事請負費が4,694万2,000円なんですけど、これの内訳をちょっとお知らせしたいと思えます。

若松委員長 説明を求めます。

藤田課長。

藤田商工観光課長 まず、部内研究会の研修の内容でございます。こちらのほうは6月の議会の際に、部内に6次産業化研究会。現在、研修会の内容を詰めております。

案が今、2つございます。6次産業化に向けて、その大きな視点で6次産業化を促進するための仕

組みであるとか、そういったものを広く勉強するというのが1つ。

それから、前々から一つの例として挙がっていますチーズに絞って、6次産業化を進めていくために具体的な研修会にしようと、その2つで今、検討を行っているところでございます。

それから、もう一つ、内訳でございます。

工事費の内訳でございますが、急速充電器の関係が4,300万円、残り394万2,000円がヤシオツツジの植栽の経費という部分です。

なお、4カ所で4,300万、非常に高額な感じがいたしますが、通常は1基600万程度でございます。そのうち旧TEPCO跡地、こちらについては単に急速充電器を設置するというだけではなく、もともと自然エネルギーを売る施設だということもありまして、こちらのほうは太陽光パネル、それから蓄電池をセットしまして、充電する電気自体も自然エネルギーというものを考えておりまして、その金額が高くなっております。

以上でございます。

若松委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

若松委員長 ないようなので、質疑を終了したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

若松委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

若松委員長 ないようなので、討論を終結したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

若松委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第50号 平成26年度那須塩原市一般会計補正予算(第3号)は、原案のとおり可決すべきものとする。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

若松委員長 異議なしと認め、よって原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第56号の説明、質疑、討論、採決

若松委員長 続きまして、議案第56号 平成26年度那須塩原市温泉事業特別会計補正予算(第1号)を議題といたします。

執行部からの議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

藤田商工観光課長 (議案第56号について説明。)

若松委員長 説明が終わりました。

各委員からの質疑、意見等をお受けいたします。

〔「ありません」と言う人あり〕

若松委員長 ないようなので、質疑を終了したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

若松委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

若松委員長 ないようなので、討論を終結したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

若松委員長 異議ないものと認め、討論を終結します。

これより採決いたします。

議案第56号 平成26年度那須塩原市温泉事業特別会計補正予算(第1号)は、原案のとおり可決すべきものとするご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

若松委員長 異議なしと認め、よって、原案のとおり可決すべきものと決しました。

認定第1号の説明、質疑、討論、

採決

若松委員長 続きまして、ただいまから予算審査特別委員会(第三分科会)を決算審査特別委員会(第三分科会)に切りかえます。

それでは、認定第1号 平成25年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部からの議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

藤田商工観光課長 (認定第1号について説明。)

若松委員長 説明が終わりましたので、各委員からの質疑、意見等をお受けいたします。

何かありますか。

中村委員。

中村委員 164ページ。労働対策費でございますが、委託料の中に那須塩原市地域活性化アイデアコンテスト845万497円が使われております。

12月4日、私もこれ参加をさせていただきまして、見させていただきました。こういったものに対して、これは委託ですから、どこかに業者をお願いしてやっているのではなからうかと思うんですが、実際、参加しましてメンバーは大学生が参加されておりまして、一般の市民はまず皆無とい

うぐらいにいない状況の中で、それで中央大学の方が優勝されたということでございますが、こういったものを大きなお金をかけて毎年やられていて、それを市の施策に何か取り入れるようなことがあったのかどうかの確認と、もう少し市民も巻き込んだ発表会にしていくべきではなからうかという印象を受けたんですが、どう考えているかお聞かせいただきたいと思います。

若松委員長 説明を求めます。

藤田課長。

藤田商工観光課長 中村委員のほうから今ございました委託先につきましては、平成25年度の委託先は栃木プロジェクトプロに委託をして、これで4年ほど運用してございます。

結果としては、中央大学の「『健康になるまち』那須塩原」というものですが、現在、これを直接施策に取り入れてというような中身はございません。当然、おっしゃるとおり、その中で活用できるものは活用していくということは考えておりますが、現時点ではございません。

もう一つ、市民を巻き込んだ形でということで、今年度は全く形を変えて実施することになります。観光協会、それから商工会、市内全部ですね。それぞれが一緒になって実行委員会を組織していただいて、その中でアイデアコンテストを実施というようなことで形を変えさせていただきました。

さらに、予算的にも大分縮減を図っております。そのかわり、市民が一体となってということなので、それぞれ協賛等を実行委員会で募った中で実施するというようなことになっております。

以上であります。

若松委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

磯飛委員。

磯飛副委員長 同じく164ページの労働対策費の中で、緊急雇用創出事業の中に、これ本会議でも決算質疑が出たんですが、委託料の中のヘルスツーリズム商品企画開発人材育成事業。本会議で説明を受けたんですが、私の場合、全く理解できないので、その内容をご説明いただきたいのと、同じように、その下の外国人観光客おもてなし推進事業。西那須野地区のにぎわいまちづくり事業。これ、中身どんなことをやってきたか、ご説明をいただきたいと思います。

若松委員長 説明を求めます。

藤田課長。

藤田商工観光課長 初めに、ヘルスツーリズムのほうの中身でございます。

こちらのほうでは、塩原温泉観光協会に委託をいたしました。その中で、実際にそういったヘルスツーリズムという視点で旅行商品を、実際に現在あるわけではございません。そういった商品を開発できる人材を育成して、後につなげたいというような中身でございました。

雇用された職員は、ノルディックウオーキングであるとか、温泉入浴指導、それから日赤の救急法であるとか、あとは急流救急レスキューなんていうのもあるんですね。急流って急な流れの中。それぞれあとはEボートの操船講習、雪崩対策講習、スノーモービル講習、それぞれ安全にそういったレジャーが楽しめる企画をできる、その基礎知識の習得というようなことをやっていただきながら、実際に現在そういった企業が今、活動しているというのもありますんで、そこで体験モニターツアーなんか経験をしながらかやっていたいで、結果的に緊急雇用の場合には、1つは雇用の創出という目的もありますし、ただ慈善事業で雇用の創出ということじゃなくて、市のためにも温泉街のためにも役に立つというような視点で、両

方で見せていただいていますんで、そのうち1名は実際にやっている業者のほうに、緊急雇用の契約期間満後は就職もしたというようなことで、補助的な雇用につながったというような効果は出ています。

ただ、じゃ、それを生かして今、塩原温泉の観光業界がそういった商品を開発したかという話になれば、現在はそういった商品は開発されていないという状況でございます。

それから次が、外国人の観光客おもてなし推進事業。委託先は日旅ビジネスクリエイトという会社になります。

電子版のガイドブック、マスコミ発表、それから議員の皆様にもお知らせはいたしました。成果としては「ココシル那須塩原」というのを、この事業で開発をしたという中身でございます。

この「ココシル那須塩原」、昨年、ホームページという形ではなくアプリという形で開設いたしました。実際に現地に行ってナビゲーション機能がついていたり、あとはある程度の翻訳機能なんかもついていてということで、好評をいただいた。

今年度についてもコンテンツの充実ということで、ここに参加したいという事業者の募集をさらに拡充をしていくということに予定しております。

次に、西那須野地区のにぎわいまちづくり事業でございます。

こちらのほうも議会の本会議の中でもお話がございましたが、空き店舗を活用した交流プラザ「いいね！にしなす」の運営。こちらのほうは、「いいね！にしなす」の運営、それから農産物の展示販売、さらには拓陽高校の生徒と連携しての展示販売、地域交流のミニイベント、ミニライブ、それから教室等で35回ほど行ったという内容でございますが、ここで雇用をいたしましたのは6名の方を雇用して行っております。

拠点とした場所については、ご存じかもしれませんが、西那須野郵便局の隣でございます。

以上でございます。

磯飛副委員長 わかりました。

若松委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。委員の皆さんから。

〔発言する人なし〕

若松委員長 では、ないようなので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

若松委員長 異議ないものと認めます。

質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

若松委員長 ないようなので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

若松委員長 異議がないものと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

認定第1号 平成25年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとする。ことをご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

若松委員長 異議なしと認めます。

よって、原案のとおり認定をすべきものと決しました。

認定第7号の説明、質疑、討論、

採決

若松委員長 続きまして、認定第7号 平成25年度那須塩原市温泉事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部からの議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

藤田商工観光課長（認定第7号について説明。）

若松委員長 説明が終わりました。

委員からの質疑、意見等をお受けします。

何かございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

若松委員長 ないようなので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

若松委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

若松委員長 ないようなので、討論を終結したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

若松委員長 異議がないものと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

認定第7号 平成25年度那須塩原市温泉事業特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとする。ことをご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

若松委員長 異議なしと認め、よって、原案のとおり認定すべきものと決しました。

その他

若松委員長 では、執行部のほうで、その他ありましたら何かございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

若松委員長 委員のほうから何かありましたら。

中村委員。

中村委員（黒磯駅前活性化懇談会の進捗状況、
観光協会一本化の見通しについて）

若松委員長 ほかに委員からのほうは何かございますか。

よろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

若松委員長 では、ないようなので商工観光課の
審査を終了したいと思います。

以上をもちまして、産業観光部の審査を終了
いたします。

産業観光部の皆さん、大変ご苦労さまでした。
暫時休憩します。

休憩 午後 3時15分

再開 午後 3時18分

若松委員長 再開します。

散会の宣告

若松委員長 本日はこれで終了します。

ありがとうございました。

散会 午後 3時18分

産業環境常任委員会及び予算審査・決算審査特別委員会（第三分科会）

平成26年9月19日（金曜日）午前10時開会

出席委員（6名）

委員長	若松東征君	副委員長	磯飛清君
委員	星宏子君	委員	齋藤寿一君
委員	人見菊一君	委員	中村芳隆君

欠席委員（なし）

紹介議員（なし）

説明のための出席者

生活環境部長	山崎稔君	環境管理課長	舟岡誠君
環境管理課長 補佐	小泉聖一君	環境企画係長	佐原勝美君
環境衛生係長	飯村裕之君	環境対策課長	山田隆君
環境対策課長 補佐兼廃棄物 対策室長	石塚昌章君	公害対策係長	小高裕一君
廃棄物対策室 一般廃棄物 担当副主幹	河合浩君	廃棄物対策室 産業廃棄物 担当副主幹	久保裕史君
那須塩原 クリーンセンター 所長	月井幸一君	那須塩原 クリーンセンター 清掃係長	大島貴博君
生活課長	橋本悟君	生活課長 補佐兼 生活安全係長	相葉秀隆君
消費生活係長	岩波ひろみ君	消費生活 センター所長	菊地淳子君

出席議会事務局職員

書記 伊藤靖君

議事日程

1. 開議
2. 委員長挨拶

3. 審査事項

〔生活環境部〕

- ・生活環境部長挨拶

〔環境管理課〕

予算審査

- ・議案第50号 平成26年度那須塩原市一般会計補正予算(第3号)
- ・議案第57号 平成26年度那須塩原市墓地事業特別会計補正予算(第1号)

決算審査

- ・認定第1号 平成25年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について
- ・認定第8号 平成25年度那須塩原市墓地事業特別会計歳入歳出決算認定について

〔環境対策課〕

予算審査

- ・議案第50号 平成26年度那須塩原市一般会計補正予算(第3号)

決算審査

- ・認定第1号 平成25年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について

〔生活課〕

予算審査

- ・議案第50号 平成26年度那須塩原市一般会計補正予算(第3号)

決算審査

- ・認定第1号 平成25年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について

4. その他

5. 閉会

開会 午前10時00分

開議の宣告

若松委員長 皆さん、おはようございます。

散会前に引き続き、産業環境常任委員会を再開いたします。

本日は、生活環境部の審査を行います。

委員各位におかれましては、慎重なる審議とともに円滑なる進行へのご協力をお願い申し上げまして、挨拶といたします。

生活環境部の審査

若松委員長 それでは、次第により審査事項に入ります。

初めに、生活環境部長からのご挨拶をお願いいたします。

山崎生活環境部長（挨拶。）

若松委員長 ありがとうございます。

環境管理課の審査

若松委員長 ただいまから環境管理課の審査を行います。

担当課の皆さん、ご苦労さまでございます。

これより産業環境常任委員会を予算審査特別委員会（第三分科会）に切りかえます。

議案第50号の説明、質疑、討

論、採決

若松委員長 それでは、議案第50号 平成26年度

那須塩原市一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

執行部からの議案の説明を簡潔にお願いいたします。

舟岡課長。

舟岡環境管理課長（議案第50号について説明。）

若松委員長 説明が終わりましたので、各委員からの質疑、意見等をお受けします。

磯飛委員。

磯飛副委員長 充電器の歳入について説明を受けましたが、これ4台分ということなんですが、何台でも申請というのはできる制度なんでしょうか。

若松委員長 舟岡課長。

舟岡環境管理課長 予算上、一般社団法人次世代自動車振興センターというところを出している補助金なので、金額があれば申請は可能だと思いますが、今回につきましては県のほうで指針をつくってしまっていて、道の駅とか観光地とか、そういった部分を県の指針に基づいて申請ということで、その申請にのっとれば補助申請を受けられるということで4基だけお願いしたいと思います。

若松委員長 ほかにございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

若松委員長 ないようなので、質疑を終了したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

若松委員長 異議ないものと認め、質疑を終了します。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

若松委員長 ないようなので、討論を終結したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

若松委員長 異議ないものと認め、討論を終結し

ます。

これより採決いたします。

議案第50号 平成26年度那須塩原市一般会計補正予算(第3号)は、原案のとおり可決すべきものとするご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

若松委員長 異議なしと認めます。

よって、原案のとおり可決すべきものといたしました。

議案第57号の説明、質疑、討論、採決

若松委員長 続きまして、議案第57号 平成26年度那須塩原市墓地事業特別会計補正予算(第1号)を議題といたします。

執行部からの議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

舟岡環境管理課長 (議案第57号について説明。)

若松委員長 説明が終わりましたので、委員の皆さんから質疑、意見等をお受けいたします。

〔「ありません」と言う人あり〕

若松委員長 ありませんか。

ないようなので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

若松委員長 異議ないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

若松委員長 ないようなので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

若松委員長 異議ないものと認め、討論を終了いたします。

これより採決いたします。

議案第57号 平成26年度那須塩原市墓地事業特別会計補正予算(第1号)は、原案のとおり可決すべきものとするご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

若松委員長 異議なしと認めます。

よって、原案のとおり可決すべきものと決しました。

認定第1号の説明、質疑、討論、採決

若松委員長 続きまして、ただいまから予算審査特別委員会(第三分科会)を決算審査特別委員会(第三分科会)に切りかえます。

それでは、認定第1号 平成25年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部からの議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

舟岡環境管理課長 (認定第1号について説明。)

若松委員長 説明が終わりましたので、各委員からの質疑、意見等をお受けいたします。何かありますか。

星委員。

星委員 151ページの4款1項5目の自然保護対策推進事業、301事業の交付金のところなんですけれども、本年度新規として、希少野生動植物種保護対策事業ということで予算が70万円当初予算

組まれていたかと思うんですが、これが決算で2万2,000円ということは、当初参加予定団体とか、そういったものよりもかなり少なかったということになるんでしょうか。

若松委員長 答弁を求めます。

課長。

舟岡環境管理課長 これにつきましては、実績により補助金をあげていますので、この熊久保里山会のほうの実績、人数等についてこちらに申請あった部分について補助金を出しております、交付金を出しておりますので、実績によって増減することになります。

若松委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

星委員。

星委員 149ページの墓地管理事業の401事業なんですが、墓地調査、意識調査ということで先ほどアンケート調査を行ったということなんですが、その内容とか、あとどういった声が上がってきたかとかというのがわかりましたら教えてください。

若松委員長 説明を求めます。

課長。

舟岡環境管理課長 墓地に関する実態調査ということでアンケート調査を実施しました。3,000人無作為に実施しまして、3,000人のうち1,228件の回答がございました。回答率としましては40.93%の回収率ということで、サンプル量としては適正な数字かなということでございます。

この中で、墓地に対するアンケートの中でいろいろ質問させていただいたんですが、最終的には市営墓地を求めることについてアンケートさせていただいた部分がございます、今後墓地を購入するに当たり、市有墓地を必要とするかしないかというような部分についてのアンケートをさせていただきました。

墓地については市が積極的につくるべきという意見をいただきましたのが341件、率にして27.8%、使用する人がいればつくってもよいというのが601件、48.9%という多くの方が市有墓地を求めている意向が出ております。

実施ベースで3,000人中178人が実際に市有墓地を希望しているという結果が出ております。これを全世帯に換算しますと、4万3,484世帯ということに換算しますと2,580人の需要があるという推測結果にはなるわけでございます。

そういった部分を含めて、新規購入、将来購入したい、検討しているということが非常に多いということで、これについてはそういったデータが出たということで、今後のことについていろいろ検証していきたいなと、そういうふうに思っているところでございます。

若松委員長 ほかに。

磯飛委員。

磯飛副委員長 今の関連してなんですけれども、需要を希望する方が多い結果が出ているんですが、市営の墓地は今、塩原と赤田ということで、地区別で黒磯地区で何%ぐらいの方が求めているとか、そういったデータをとっていないですか。

若松委員長 説明を求めます。

舟岡課長。

舟岡環境管理課長 地区別をちょっと分けてやっております。黒磯地区でいいますと、希望するという回答をした中で、黒磯地区につきましては全体の53.3%ということになっております。西那須野につきましてはもう既にあるということで、パーセンテージにつきましては42.1%というような状況でございます。

若松委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

人見委員、ありませんか。

人見委員 ありません。

磯飛副委員長 委員長をかわりまして、若松委員。

若松委員長 151ページの1項5目自然保護対策推進の30事業の中の動植物調査研究会委員報酬24名という、こういう会員になっている方はどんなメンバーになっているのかと、それから、その下の生息地保全地区で11協定地区とありますけれども、地区がもしわかりましたらお願いしたいと思います。

磯飛副委員長 舟岡課長。

舟岡環境管理課長 まず、協定している地域につきまして申し上げます。

基本的に当時の黒磯市が先行してこういうことをやっていたので、黒磯の地区がほとんどということになります。まず寺子地区に2件、熊久保地区が3件、鍋掛地区が2件、それから中内1件、木綿畑1件、鳴内ということです。あと、寺子地区、すみません、もう1件ございました。今年度になりまして、26年度になりまして、西那須野地区の石林、こちらが1件新たに追加ということになりました。

それから、動植物調査研究会委員の名簿なんです、名簿につきましては会長としては松村雄さんという方が会長ということで、この人は栃木県昆虫愛好会の幹事や那須野が原自然調査会の会員等をやっている方ございまして、そのほか副会長としましては、遠藤孝一さん、ご存じだと思いますが、オオタカ関係の保護をやっている方、それから塩原地区でいいますと君島章男さん、爬虫類とか両生類、こういったことをやっています、そういった方を含めて委員数としては25名。

〔「25名ですか」と言う人あり〕

舟岡環境管理課長 その中で出席した方にお支払いをしているということになります。

磯飛副委員長 若松委員。

若松委員長 先ほどの説明の中の11協定区の中で主にどんな調査をなさっているんですか。

舟岡環境管理課長 これは主に植物関係がほとんどでございます。指定種としましては、ちょっと申し上げるのもあれですけども、鍋掛地区でいいますとミズニラ、ナスヒオウギアヤメ、カザグルマ、そういったもの、リュウキンカとかフクジュソウとか、セツブンソウとか、そういった部分も指定種として保護をお願いしているところがございます。

磯飛副委員長 若松委員。

若松委員長 そうすると、縄を張ってやっているところをよく見かけるんですけども、柵をつけて。それがそうなんですか。

舟岡環境管理課長 そういう部分と、知られないようにしておくのが保護なので、余りわかるようにしちゃうと盗まれる可能性がありますので、大々的にやっていないところもでございます。

若松委員長 秘密にして守っているという。

舟岡環境管理課長 そういう部分もでございます。

磯飛副委員長 若松委員。

若松委員長 16ページの13款2項2目衛生手数料の中の狂犬病予防接種をすることで、先ほど課長のほうから説明がありまして、頭数が減っているという説明だったんですが、現在は1,815頭。この減っている理由などは、私見かけたところ何か犬の数はふえているような感じがするんですけども、登録していないという形なんでしょうか。

磯飛副委員長 舟岡課長。

舟岡環境管理課長 減っている主な原因というのはちょっとこちらでは把握しておりません。犬につきましては、先ほど歳出のほうでの登録システムを購入させていただいて、それで転入とか転出とかそういう部分についても犬についてもきちんと登録をさせていただいています。なおかつ、狂

犬病の予防注射のご案内をさせていただいて、それでしていただいた部分で再確認をしておりますので、そのほか、減になっている理由というのはちょっとわからないところでございます。

ただ、野犬等についてはかなり減ってきている状況かとは思います。

以上です。

磯飛副委員長 若松委員。

若松委員長 例えば、飼い主が、犬が亡くなってその削除というか、死亡届とかというのは、そういうのはやっぱり出ているんでしょうか。

磯飛副委員長 舟岡課長。

舟岡環境管理課長 これは登録する段階でそういう説明もさせていただいているんですが、人間と同じように亡くなったら、こちらのほうにその旨書類がありまして、提出していただくということになれば、次回の狂犬病予防注射のご案内をこちらではしないということになりますので、届け出を出すことをわからない飼い主さんがいる場合には、その狂犬病のご案内が行ったときに初めてああとということで、うちに犬いないんですけども、亡くなったんですけどもということでお知らせいただいた場合は、それでまた登録システムのほうに削除というか、死亡ということにさせていただいています。

磯飛副委員長 若松委員。

若松委員長 多分わからない方が多いと思うので、そういうのを何かの、広報か何かでアピールというか、知らせる方法というのは、

磯飛副委員長 舟岡課長。

舟岡環境管理課長 犬の飼い方、そういった部分については広報で掲載をしてはいるところでございますけれども、なかなか皆さんがそれを狂犬病の注射とか登録とかというのはわかって、一応案内はしているんですが、死亡のほう、出さなく

ても特段不利益はないわけでもございまして、ただ狂犬病の通知が行ったときに初めてという方は確かに多いのは現実でございます。

磯飛副委員長 委員長を交代します。

若松委員長 ほかにございませんか。

星委員。

星委員 この狂犬病予防の通知なんですけれども、これは1軒で例えば2頭とか3頭とか飼っている方もいらっしゃると思うんですけども、それぞれ1軒に1つの封筒に入れて出しているのか、それとも1頭ずつに個別に出しているのか、どっちなんですか。

若松委員長 課長。

舟岡環境管理課長 1軒の家で例えば2頭飼っている場合は、一個一個の狂犬病の通知は出しますけれども、封筒詰めは1個に詰めさせていただいております。

若松委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

〔発言する人なし〕

若松委員長 ないようなので、質疑を終了したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

若松委員長 異議ないと認め、質疑を終了いたします。

討論はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

若松委員長 ないようなので、討論を終結したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

若松委員長 異議ないものと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

認定第1号 平成25年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定す

べきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

若松委員長 異議なしと認めます。

よって、原案のとおり認定すべきものと決しました。

認定第8号の説明、質疑、討論、

採決

若松委員長 続きまして、認定第8号 平成25年度那須塩原市墓地事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部からの議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

舟岡環境管理課長 （認定第8号について説明。）

若松委員長 説明が終わりましたので、各委員の質疑、意見等をお受けいたします。

星委員、何かありますか。

星委員 私ですか。じゃすみません。墓地なんですが、区画は全て、赤田霊園墓地は1号墓地も2号墓地も、全て区画のほうは埋まっているのでしょうか。

若松委員長 課長。

舟岡環境管理課長 そうですね。赤田霊園関係につきましては全て埋まっております、こういったことに発生するのは、使用しなくなった場合、返していただいたので、それを新規で売りかえる、貸し出しするということが発生することで、現段階は全部埋まっている。

若松委員長 よろしいですか。

ほかにありませんか。

星委員。

星委員 ここに関連するかどうかわからないんですけども、アンケート調査でやはり市有墓地が欲しいという先ほどお答えをいただいたんですが、こういったやはり地の利がいいのか、赤田霊園は1号墓地も2号墓地も区画がないということで、さらにそのアンケート用紙では墓地が欲しいということも踏まえて、今後やはり市有墓地を造成する予定とかがあるんでしょうか。

若松委員長 課長。

舟岡環境管理課長 実は、平成27年度から、これはあくまでも計画でございますけれども、現在ある墓地以外の西那須野にある市有墓地ですね、永田墓地とか二つ室墓地とか、そういった墓地関係につきまして、正確な台帳が整備されていないという状況の中で引き受けをしておりますので、そういった部分の測量を今後計画的に進めるということになります。測量を計画的に進めながら、なおかつ所有者についても調査をするということを行いますと、多分あいているスペースが今後出てくるだろうというような想定をしております。それをしっかり台帳上整理をさせていただいた中で、随時募集をかけていくということも一つ考えられるところでございます。

ただ、新たに赤田霊園みたいな大きな墓地については、とりあえず今の段階では整備する以前の測量関係、台帳関係を先に先行するというように考えております。

以上です。

若松委員長 よろしいですか。

ほかに。

磯飛委員。

磯飛副委員長 今に関連なんですけど、私も勉強不足だったんですが、市有墓地という表現をされて、その市というのは那須塩原市の市有ということですか。それと、例えば二つ室と下永田という場所、

説明を受けましたが、場所としてはどこに当たるんでしょうか。

若松委員長 舟岡課長。

舟岡環境管理課長 この市有墓地という言い方をさせていただいたのは、西那須野町時代に地元で利用していた墓地が全部町のほうに管理移管されたというような墓地でございまして、名称でいいますと永田墓地、二つ室墓地、二区墓地、上赤田墓地、西赤田墓地、三島1号墓地、三島2号墓地、三島3号墓地という墓地がございまして、こういったものについては特に漫画的な位置図のところにも名前が書いてあるような図面しか引き受けされておらなかったということで、正確な測量をさせていただいて、台帳整備をしていきたいということで考えています。

以上です。

若松委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

人見委員。

人見委員 今の関連なんだけれども、それぞれの地域のあれで共同墓地というのがあるよね。またそういうのもやがて地元で管理ができないからお願いしたいという形になれば、市のほうで引き受ける格好になるの。

若松委員長 説明を求めます。

舟岡課長。

舟岡環境管理課長 こちらで受けるものの材料がしっかりされていけば、それはそれでまた検討されるというふうに思います。ただ、今の段階で、ちょっと余談になってしまうんですが、赤田霊園の1号2号、それから塩原温泉さくら公園墓地については、当然管理料を取ってやっております。先ほど申し上げた永田墓地を含めて、こちらについては帰属されている墓地ということで、現在管理料を取っていないということで、そういった部

分についても今後同じように整理をさせていただいて、片方管理料を取って片方取らないところは、管理は市がやるので当然草刈りとか補修とかをしているという状況がありますので、それを含めて台帳整理とあわせて検討していきたいというふうに考えております。

若松委員長 どうぞ、人見委員。

人見委員 実際、うちのほうでは共同墓地という格好で役員が管理はしているけれども、管理料も取っている。掃除等もきちっとしている。そういう場合はどうなの。将来、地域の中で大変だから移管してみたらどうかというような格好になったときに受け入れ体制は、窓口は開かれているかどうかという。

若松委員長 説明を求めます。

課長。

舟岡環境管理課長 西那須野のこういった墓地が受け入れているという状況下ですので、同じような扱いになると思いますので、特に土地関係の台帳、それから所有者関係がきちんとしている、そういった部分があれば受けないことはないとは思いますが、また今の段階でそういったものは来ておらない状態なので。

以上です。

若松委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

齋藤委員。

齋藤委員 先ほど償還金の中に赤田霊園墓地とさくら公園墓地の区画返還というところで、その主な理由というのはどういう理由なんですか。3件あるんですが。

若松委員長 説明を求めます。

小泉生活管理課長補佐 一応償還金なんですけれども、以前お墓を必要だということで区画のほうを借りていたわけなんですけれども、実際にはも

う東京に引っ越したりとか、ちょっと遠隔地に引っ越したのでここにお墓を持っていても実際使うときには遠くなってしまうという、そういうような理由で地域のほう、東京とか横浜とか、そういう近くに求めたので要らないよということで返還になったものが主なものです。

齋藤委員 そのお墓を見る方が転出というか遠くなってしまったというのが、大体そういう理由だろうなというふうには思っていたんです。

もう一つ、ちょっと関連でお聞きしたいんですが、先ほど墓地に関してのアンケート調査をとったという経緯があって、今後その結果によってはまた市営墓地の計画はあるんでしょうけれども、そのアンケートの中では、別にこの那須塩原市内の中にはお寺を持っている、そういう檀家を控えたお寺の墓地の状況というのがあるわけですね。以前、さくら公園墓地をつくるときにも塩原、特に温泉街だったものですから、妙雲寺さんとの協議の中で、向こうにも支障がないようにという、そういう協議があるわけなんです、その辺の協議という考え方というのは何かお考えはあるんでしょうか。

若松委員長 説明を求めます。

課長。

舟岡環境管理課長 とりあえず、本来の筋からいいますと、地方自治体が墓地を整備するというのが優先順位の最初ということだそうでございます、それで整備ができない場合は、お寺さんとかそういうふうな団体というような順番でやっている中で、地域によってはほとんどお寺さんの墓地という、黒磯地区についていえば大体昔からそういうふうな形でございまして、西那須野地区については自治体が率先してということで進めたその地域差がございまして、優先順位としてはそういうことでございます。

若松委員長 ほかにございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

若松委員長 ないようなので、質疑を終了したいと思います、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

若松委員長 異議ないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

若松委員長 ないようなので、討論を終結したいと思います、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

若松委員長 異議ないものと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

認定第8号 平成25年度那須塩原市墓地事業特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとするのでご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

若松委員長 異議なしと認め、よって原案のとおり認定すべきものと決しました。

その他

若松委員長 これで終わりましたので、その他執行部で何かありましたら。

〔「特にございません」と言う人あり〕

若松委員長 ありませんか。

委員のほうから。

磯飛委員。

磯飛副委員長 (那須地区広域行政事務組合食肉センターに関する要望書の経過について)

若松委員長 ないようなので、以上で環境管理課の審査を終了します。

ご苦労さまでした。

ここで執行部入れかえのため暫時休憩といたします。

休憩 午前10時50分

再開 午前11時00分

若松委員長 休憩前に引き続き委員会を再開します。

環境対策課の審査

若松委員長 ただいまから環境対策課の審査を行います。

担当課の皆さん、大変ご苦労さまでございます。

議案第50号の説明、質疑、討論、採決

若松委員長 これより産業環境常任委員会を予算審査特別委員会（第三分科会）に切りかえます。

それでは、議案第50号 平成26年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

執行部からの議案の説明を簡潔にお願いいたします。

どうぞ。

山田環境対策課長 （議案第50号について説明。）

若松委員長 説明が終わりました。各委員からの質疑、意見等をお受けいたします。

〔「ありません」と言う人あり〕

若松委員長 ないようなので、質疑を終了したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

若松委員長 異議ないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

若松委員長 ないようなので、討論を終結したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

若松委員長 異議ないものと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第50号 平成26年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決すべきものとするご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

若松委員長 異議なしと認めます。

よって、原案のとおり可決すべきものと決しました。

認定第1号の説明、質疑、討論、採決

採決

若松委員長 続きまして、ただいまから予算審査特別委員会（第三分科会）を決算審査特別委員会（第三分科会）に切りかえます。

それでは、認定第1号 平成25年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部からの議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

山田環境対策課長 （認定第1号について説明。）

若松委員長 説明が終わりましたので、各委員から質疑、意見等をお受けいたします。

星委員。

星委員 158ページです。4款衛生費、2項2目の交付金なんですけど、集団資源回収事業なんですけれども、本年度は400件ということで、577万7,720円決算に上がっています。昨年度を見ますと、329件ありまして去年の決算額は595万8,190円ということで、去年に比べると集団資源回収事業の件数はふえているんですけども、これに対して決算額が減額になっている理由は何でしょうか、教えてください。

若松委員長 説明を求めます。

河合廃棄物対策室一般廃棄物担当副主幹 件数のほうはふえているんですけど、減った要因としては、集団資源回収をやっている品目の中で、瓶類を取り扱っている回収業者、そちらのほうが昨年からかなり減っておりまして、そういった関係で瓶の回収量が減っているということで、それが交付金にも影響していると。ただ、先ほど委員が申されたように、やっている団体数とか集積率はふえているということで、そういう意味では活発化しているとは思っております。

若松委員長 よろしいですか。

ほかに。

星委員 もう一つあります。161ページの4款衛生費の2項3目旧清掃センター管理運営事業、50事業の公有財産購入費、土地購入費で旧西那須野清掃センター借地購入とあるんですけど、この借地なんですけれども、借地を購入して次の土地の用途とか、何かそういったもののお考えはあるのか教えてください。

若松委員長 説明を求めます。

課長。

山田環境対策課長 一応環境対策課のほうで全て登記手続を終了いたしまして、行政財産から普通財産に移行いたしまして、西那須野支所の総務課のほうに引き渡しをいたしまして、西那須野支所の総務課のほうで今土地検討に入っているところでございます。具体的にはまだ。

星委員 まだ決まっていない。

山田環境対策課長 はい。

若松委員長 よろしいですか。

ほかにありますか。

星委員。

星委員 もう一つ、同じところなんですけど、当初予算ですとここの購入金額が518万7,000円で予算計上されていたんですけども、それよりも300万何がして若干お安くなっているのは、見積もりが要は最初に高く見積もっていたということになるんですか。

若松委員長 答弁を求めます。

河合廃棄物対策室一般廃棄物担当副主幹 そうですね、当初予算当時は金額的にわからなかったので近隣の価格等を書いていたんですけど、実際に鑑定評価を入れた結果の金額で購入したものですから、その差額ということになります。

若松委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

人見委員、何かありますか。どうぞ。

人見委員 4款衛生費の。

若松委員長 何ページですか。

人見委員 157。清掃総務費の中の委託料の中で高林地区地下水水質検査業務というところが、趣旨としてはわかるが、この内容的は何力所という、どこの場所をやったのか。

若松委員長 説明を求めます。

課長。

山田環境対策課長 高林地区の水質検査でよろしいですか。これは福島大学の調査研究委託をもととやっていて、地下水検査、平成19年度から平成20年度までやっていたんですけども、その福島大学の研究の委託の後を引き継いで23年から開始している事業でありまして、現在は11カ所の井戸で毎月19項目を検査しています。

若松委員長 よろしいですか。

人見委員。

人見委員 これが中心的なのは青木地区という格好になったの。

若松委員長 説明を求めます。

久保廃棄物対策室産業廃棄物担当副主幹 主には、もともとは市内に産業廃棄物の最終処分場が集中しているその影響ということで、当初福島大学の研究を入れる形で進めている中で、青木を中心に行っております。具体的な場所といったことになると、ちょっと今手元に資料がないものですから、もし。

若松委員長 では後でその辺の資料はよろしいですか。人見委員、それでよろしいですか。

人見委員 はい、いいです。

若松委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

若松委員長 では、ほかにないようなので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

若松委員長 異議ないものと認め、質疑を終了いたします。

討論ございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

若松委員長 ないようなので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

若松委員長 異議がないものと認め、討論を終結

いたします。

これより採決いたします。

認定第1号 平成25年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとするごことご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

若松委員長 異議なしと認め、よって原案のとおり認定すべきものと決しました。

これで終わりました。

その他

若松委員長 執行部のほうから何かその他でございましたら。

〔「特にございません」と言う人あり〕

若松委員長 ありませんか。

委員のほうから。

中村委員。

中村委員 (家庭系ごみ収集運搬業務について)

若松委員長 (臨時職員の選考について)

若松委員長 以上をもちまして、環境対策課の審査を終了いたします。

ご苦労さまでございました。

ここで執行部入れかえのため暫時休憩いたします。

休憩 午前11時25分

再開 午前11時29分

若松委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

生活課の審査

若松委員長 ただいまから生活課の審査を行います。

担当課の皆さん、大変ご苦労さまです。

議案第50号の説明、質疑、討論、採決

若松委員長 これより産業環境常任委員会を予算審査特別委員会（第三分科会）に切りかえます。

それでは、議案第50号 平成26年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

執行部からの議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

橋本生活課長（議案第50号について説明。）

若松委員長 説明が終わりました。各委員からの質疑、意見等をお受けいたします。

ないですか。

〔発言する人なし〕

若松委員長 ないようなので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

若松委員長 異議ないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

若松委員長 ないようなので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

若松委員長 異議ないものと認め、討論を終結いたします。

これより採決します。

議案第50号 平成26年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決すべきものとするご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

若松委員長 異議なしと認めます。

よって、原案のとおり可決すべきものと決しました。

認定第1号の説明、質疑、討論、

採決

若松委員長 続きまして、ただいまから予算審査特別委員会（第三分科会）を決算審査特別委員会（第三分科会）に切りかえます。

それでは、認定第1号 平成25年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部からの議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

橋本生活課長（認定第1号について説明。）

若松委員長 説明が終わりましたので、各委員の質疑、意見等をお受けいたします。

ありませんか。

星委員。

星委員 71ページの2款総務費の1項13目の防犯対策費なんです。この表にあります犯罪認知件数が出ていますけれども、24年度に比べると結構もう300件近く犯罪と認められる件数が増えていますが、そこを自主防犯活動支援団体数も、去年と比べるとかなり団体数も多くなっています。今後そういった犯罪もふえるということ考えたときに、今後の対策としてどういったこ

とが考えられるか教えてください。

若松委員長 説明を求めます。

課長。

橋本生活課長 確かに犯罪件数、増加傾向にありまして、特に今振り込め詐欺とか軽犯罪とかというのがふえていて、警察とも一緒に連携してその辺のところ、原因とか対策を今進めているところで、今現在具体的にどういうものをどのようにするかということまではまだ詰め切っていないんですけれども、警察と連携して分析しながらやっていきたいというふうに考えております。

若松委員長 よろしいですか、星委員。

ほかにありますか。

星委員。

星委員 ぜひよろしくをお願いします。

やはり不審者、市のメールなんかでも不審者情報も結構多く、熊情報も多いんですけれども、不審者情報も結構多く声かけ事件とか事案とかということもありますし、また振り込め詐欺なんかもなかなか本人の意識がないと難しい部分あるかと思うんですけれども、ぜひ防犯というか、犯罪に巻き込まれないようにお願いしたいと思います。

それで、LEDの防犯灯の新設に関しては、まだこれからも継続してふえていくような形になるんですか。

若松委員長 答弁を求めます。

課長。

橋本生活課長 毎年防犯灯の新設につきましては年度5月から6月にかけて各自治会のほうに必要な灯数を申請いただいて設置しているという形になりますので、この事業につきましては当分そのまま続けていきますので、毎年申請が上がって、当分、灯数はふえていくんだろうなというふうに思います。

若松委員長 星委員。

星委員 灯数に制限はないんですね。何灯立てたからもうだめとか、そういうことはない。

若松委員長 答弁求めます。

橋本生活課長 特にございません。

若松委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

〔発言する人なし〕

若松委員長 ないようなので質疑を終了したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

若松委員長 異議ないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

若松委員長 ないものと認め、討論を終結したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

若松委員長 異議ないものと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

認定第1号 平成25年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとするご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

若松委員長 異議なしと認めます。

よって、原案のとおり認定すべきものと決しました。

その他

若松委員長 その他がありましたら、執行部において。

橋本生活課長 (地域バス運行の見直しについて)

若松委員長 委員のほうから、その他で何か。

中村委員。

中村委員（詐欺被害の状況について）

（交通事故発生の状況について）

磯飛副委員長（消費生活相談センター相談室改修工事の効果について）

若松委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

〔発言する人なし〕

若松委員長 ないようなので、生活課の審査を終了したいと思います。

ご苦労さまでございました。

以上で生活環境部の審査を終了いたします。

生活環境部の皆さん、大変ご苦労さまでした。

これで暫時休憩となります。

休憩 午後 零時01分

再開 午後 零時02分

若松委員長 いろいろと審議ご苦労さまでございました。

その他

若松委員長 では、これから委員会のその他に入ります。

その他について何か説明がありましたらよろしくをお願いします。

（事務局説明）

閉会の宣告

若松委員長 以上で、本定例会において当委員会に付託されました案件の審査は、全て終了いたしました。

なお、本委員会の審査報告は、本職が作成し、議長に提出いたしますので、ご一任くださいますようお願いいたします。

これをもちまして、産業環境常任委員会を閉会いたします。

ありがとうございました。

ご苦労さまでした。

閉会 午後 零時38分